

第五期 いわき市子ども読書活動推進計画（素案）の概要

1 計画策定の趣旨等

- 「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）に基づき策定するもの
- 本市における子ども読書活動に関する基本目標や、その達成に向けて講ずるべき施策を示している
- 計画期間：令和8年度からのおおむね5年間
- 対象：おおむね18歳以下のすべての子ども

2 本市の子ども読書活動の現状

■家庭での読み聞かせの実施状況

「子どもの読書に関するアンケート調査」（いわき市）

読み聞かせをすることがある家庭は、どの年齢でも90%程度に達しており、読み聞かせの習慣が一定程度浸透しています。

■不読率

「読書に関する調査」（福島県）、「高校生の読書アンケート」（福島県高等学校司書研修会）

1か月に1冊も本を読まなかつた児童生徒の割合（不読率）は、学年が上がるにつれて増加しています。勉強や部活動など、生活リズムや関心の変化が影響していると考えられます。

なお、本を読まない理由として最も多かった回答は、小学生が「テレビ・ゲームなどのほうが楽しい」、中学生は「勉強・塾・宿題などで忙しい」、高校生は「勉強・部活動・アルバイトなどで忙しい」でした。

3 第四期計画（令和3年度から令和7年度）における取組状況

以下を始めとする様々な取組を実施し、一定の成果を上げることができました。

■子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

- 「この本よんだ？」（おすすめ本）の発行
- 「赤ちゃん絵本プレゼント事業」の実施

■子どもが読書に親しむ機会の充実

- 「赤ちゃん絵本パック」の貸出
- 読み聞かせの実施
- 点字絵本等を配置した「りんごの棚」の整備

■子どもの読書のための環境の整備

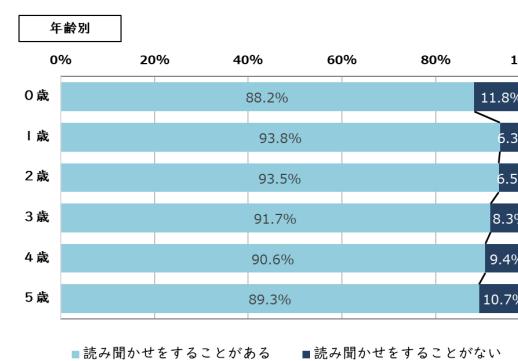
- 学校図書館における読書コーナーの充実
- 電子図書館サービスの導入

■子どもの読書活動についての理解の促進

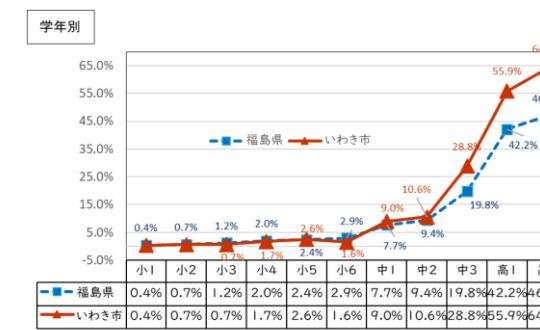
- プレパパ・プレママクラスでの情報提供

- 発達段階等に応じて、子どもが本に親しみながら成長できる多様な取組の実施が必要です。
- 利用者のニーズや状況も見守りながら、電子書籍の充実が期待されます。
- より広く読書活動の重要性を伝えるため、普及啓発の充実が必要です。

◆家庭での読み聞かせの実施状況◆



◆1か月に1冊も本を読まなかつた割合◆



4 第五期計画の方向性

読書活動の推進には、家庭や学校、地域全体で、時間をかけて環境を整え、子どもたちを支える仕組みを一貫して継続することが大切です。そのため、本計画では、子どもたちの読書環境をさらに充実させるため、以下の点も考慮しながら、市全体で継続的に取組を進めていきます。

家庭・地域・学校等の役割と連携

家庭、地域、学校等がそれぞれの役割を果たすとともに、学校間及び学校と市立図書館間で情報共有や連携をしながら、子どもたちの発達段階や学習状況、興味・関心に応じた多様な取組を進めていくことが重要です。

社会の変化等に対応する読書環境の整備

多様な子どもたちの読書機会の確保に努めるため、視覚障がい者等が利用しやすい書籍等の充実が必要です。また、市立図書館においては、貸出可能な電子書籍の種類・数のさらなる充実が求められます。

読書活動推進に係る普及啓発の充実

読書の楽しさや重要性等について、さらに理解が広がるよう、教育環境等の変化やニーズに応じて機会や手段を精査しながら柔軟な見直しを行い、広く普及啓発を進めていくことが大切です。

5 第五期計画の構成

■基本理念

いわきのすべての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるために、読書の楽しさを実感し、生涯にわたって望ましい読書習慣が確立できるよう、家庭や地域・学校等がそれぞれの役割や責任を明確にし、社会全体で読書活動を推進していきます。

スローガン 読書がひらく 未来のとびら ~すべての子どもに生き抜く力を~

■基本目標・施策

施策

主な取組

基本目標Ⅰ

子どもが読書に親しむ機会の充実

- (1) 発達段階に応じた読書活動の推進
- (2) 家庭における読書活動の推進
- (3) 地域における読書活動の推進
- (4) 学校等における読書活動の推進
- (5) 支援を必要とする子どもの読書活動の推進

- 赤ちゃんへのはじめての絵本事業
- 家庭での読み聞かせ・読書への理解促進
- 発達段階に応じた絵本や図書の紹介
- 読書に親しむイベントの実施
- 多様な読書活動の推進
- 読書バリアフリーに基づく図書の整備

基本目標Ⅱ

子どもの読書環境の整備と充実

- (1) 市立図書館の整備・充実
- (2) 学校図書館等の整備・充実
- (3) 連携・協力体制の構築

- 市立図書館における絵本や図書の収集・整備
- 電子図書館の運営と充実
- 幼保施設・学校図書館における図書の整備と活用
- 子ども読書に係るボランティアの育成
- 学校での学習や読書活動を支援する図書パックの貸出

基本目標Ⅲ

子どもの読書活動についての理解の促進

- (1) 推進のための普及や啓発
- (2) 子ども読書の日等を活用した取組の実施

- ホームページやSNSを活用した情報発信
- 学校等における読書の啓発及び情報提供

■目標値設定

家庭における読み聞かせの実施状況、本を1か月に1冊以上読んだ児童生徒の割合の増加等を目指します。

■推進体制

地域や学校・関係機関等が連携・協力しながら計画の実現に向けて取り組んでいきます。